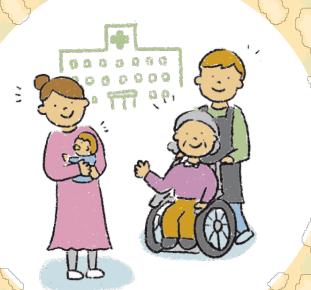


第6次 茨木市 総合計画

基本構想

茨木市



目次

はじめに

1 計画の策定について	
(1) 策定の趣旨	3
(2) 計画の構成と期間	6
2 計画策定の背景	
(1) 茨木の魅力	7
(2) 茨木市を取り巻く環境と課題	9
(3) 市民の想い	13
(4) 第5次総合計画期間のまちづくり	19
(5) まとめ	23

まちの将来像

(1) 健康・福祉	30
(2) 子育て・教育	31
(3) 文化・市民活動	32
(4) 安全・安心	33
(5) 産業・都市	34
(6) 環境	35
(7) 行財政運営	36

はじめに

計画の策定について

(1)策定の趣旨

総合計画とは、将来における自治体のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる計画です。本市においては、茨木市総合計画策定条例に基づき策定しており、昭和46年(1971年)に第1次総合計画を策定して以来、総合計画に基づくまちづくりを推進しています。

この間、少子高齢化の加速、生産年齢人口の減少等、本市を取り巻く状況は変化しています。本市においては、人口は微増傾向ですが、今後は減少していく見込みであり、また、南海トラフ地震などの自然災害の発生も懸念され、今後も様々な課題に直面することが予測されます。

このような状況の中で、引き続き魅力あるまちづくりを推進するための今後10年間の指針として、ここに第6次茨木市総合計画を策定します。

総合計画策定に向け、令和5年度(2023年度)には「茨木市まちづくりに関するアンケート」をはじめ、広報誌や街頭でのアンケートなど、幅広く市民の皆さまのご意見を聴取したうえで、市民ワークショップを全4回開催し、理想となるまちの将来像について市民の皆まとともに検討してきました。当計画は、市民の皆さまからいただいたご意見等を基に計画の素案をつくり、さらに学識経験者のアドバイス等をいただき、まとめたものです。

・これまでの総合計画策定状況

茨木市の計画的なまちづくりは「茨木市基本計画」(昭和34年(1959年)策定)までさかのぼります。その後、昭和44年(1969年)に総合的なまちづくりの計画として、地方自治法により総合計画の策定が義務付けられ、茨木市では「茨木市総合計画」(昭和46年(1971年)策定)にはじまり、「茨木市総合計画—21世紀をめざす都市づくりー」(昭和59年(1984年)策定)、「茨木市総合計画(第3次)」(平成7年(1995年)策定)、「第4次茨木市総合計画」(平成17年(2005年)策定)、「第5次茨木市総合計画」(平成27年(2015年)策定)に基づいて、さまざまな課題に対応して総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

なお、平成23年(2011年)に地方自治法が改正され、総合計画の策定は各自治体の判断に委ねられることになりました。本市では、人口減少・少子高齢化社会の到来、市税収入の伸び悩みなどの市政を取り巻く厳しい社会・経済環境の中、将来を見通したまちづくりを進めていくためには、茨木市の将来像を多くの主体と共有し、より計画的で効果的な市政運営を行う必要があると判断し、「茨木市総合計画策定条例」を定め、第5次茨木市総合計画から当条例に基づいて総合計画を策定しています。

将来像	茨木市の変遷	日本・世界の主な出来事
総合計画 昭和46年度～53年度(1971年度～1978年度)		
都市化の波をのりこえ、熟度の高い地域社会をつくる (1)緑と水にめぐまれた光あふれる自然都市 (2)健康でうるおいのある文化ゆたかな生活都市 (3)すぐれた機能をもつ活気ある北大阪の中核都市	昭和48年(1973年) ・合同庁舎開設 昭和52年(1977年) ・保健医療センター開設 昭和53年(1978年) ・市民体育館開設	昭和47年(1972年) ・沖縄本土復帰 昭和48年(1973年) ・オイルショック・第4次中東戦争 昭和50年(1975年) ・ベトナム戦争終結 昭和53年(1978年) ・日中平和友好条約調印
総合計画（改定）昭和54年度～59年度(1979年度～1984年度)		
緑の豊かな格調の高いまちづくりをめざして (1)緑と水に恵まれた光あふれる自然都市 (2)健康でうるおいのある文化豊かな生活都市 (3)すぐれた機能をもつ活気と個性のある都市	昭和55年(1980年) ・溶融式ごみ処理施設操業開始 昭和57年(1982年) ・国鉄貨物連絡線営業開始 昭和59年(1984年) ・非核平和都市宣言	昭和54年(1979年) ・ソ連がアフガニスタンへ侵攻 昭和55年(1980年) ・イラン・イラク戦争勃発
総合計画—21世紀をめざす都市づくり— 昭和60年度～平成6年度(1985年度～1994年度)		
ゆとりと活力、そして秩序と調和ある「人間都市」の形成をめざして (1)緑豊かで定住できる「生活都市」 (2)都市圏のなかで活動する「自立都市」 (3)先進的な特色と個性をそなえた「文化都市」	昭和60年(1985年) ・川端康成文学館開設 平成2年(1990年) ・初の市民さくらまつり開催 ・大阪モノレール(南茨木～千里中央駅間)開業 平成4年(1992年) ・阪急京都線茨木市駅付近高架化事業完成 平成7年(1995年) ・人権擁護都市宣言	昭和61年(1986年) ・チェルノブイリ原発事故 平成元年(1989年) ・消費税導入(3%) ・マルタ会談(冷戦終結) 平成3年(1991年) ・湾岸戦争勃発 平成6年(1994年) ・関西国際空港開港 平成7年(1995年) ・阪神・淡路大震災発生

将来像	茨木市の変遷	日本・世界の主な出来事
総合計画(第3次) 平成7年度～平成16年度(1995年度～2004年度)		
やさしさと活力ある、文化の香り 高い都市(まち)の構築 (1)やさしさあふれる 「福祉実感都市」 (2)活力みなぎる 「機能躍動都市」 (3)文化ひろがる 「環境魅力都市」	平成9年(1997年) ・大阪モノレール (南茨木～門真市駅間)開通 平成10年(1998年) ・生涯学習都市宣言 平成13年(2001年) ・特例市へ移行 平成16年(2004年) ・彩都まちびらき	平成9年(1997年) ・香港が中国へ返還 平成10年(1998年) ・明石海峡大橋開通 平成13年(2001年) ・アメリカ同時多発テロ 平成14年(2002年) ・FIFAワールドカップ日韓共同開催 平成17年(2005年) ・愛・地球博(愛知万博)開催
第4次総合計画 平成17年度～平成26年度(2005年度～2014年度)		
希望と活力に満ちた 文化のまち いばらき (1)こころすこやか「福祉充実都市」 (2)くらしやすらか「安心実感都市」 (3)未来はぐくむ「環境実践都市」 (4)活力あふれる「生活躍動都市」 (5)個性かがやく「文化創造都市」	平成19年(2007年) ・大阪モノレール彩都線(阪大病院前駅～彩都西駅間)開通 平成21年(2009年) ・新名神高速道路本線工事に着手 平成26年(2014年) ・安威川ダム本体工事に着手	平成19年(2007年) ・日本郵政公社解散(郵政民営化) 平成20年(2008年) ・リーマンショック(国際金融危機) 平成21年(2009年) ・新型インフル世界的流行 平成23年(2011年) ・東日本大震災発生 ・アナログ放送終了(地デジ)
第5次総合計画 平成27年度～令和6年度(2015年度～2024年度)		
ほっといばらき もっと ずっと (1)ともに支え合い、健やかに暮らせるまち (2)次代の社会を担う 子どもたちを育むまち (3)みんなの楽しいが見つかる 文化のまち (4)市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち (5)都市活力がみなぎる便利で快適なまち (6)心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち (7)まちづくりを進めるための基盤	平成27年(2015年) ・立命館大学キャンパス開設 平成30年(2018年) ・大阪北部地震発生 ・JR総持寺駅開業 ・新名神高速道路開通 平成31年(2019年) ・追手門学院大学新キャンパス開設 令和5年(2023年) ・文化・子育て複合施設にクリ開設 令和6年(2024年) ・ダムパークいばきた開業	平成27年(2015年) ・マイナンバー制度運用開始 ・SDGsが国連サミットで採択 令和元年(2019年) ・ラグビーワールドカップ日本開催 令和2年(2020年) ・新型コロナ世界的流行 令和3年(2021年) ・東京オリンピック・パラリンピック 令和4年(2022年) ・ロシアがウクライナへ侵攻 ・成年年齢を18歳に引下げ 令和5年(2023年) ・イスラエルとハマスの戦闘開始

計画の策定について

(2) 計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。

① 基本構想

基本構想は、まちの将来像とそのめざすべき方向性を示します。

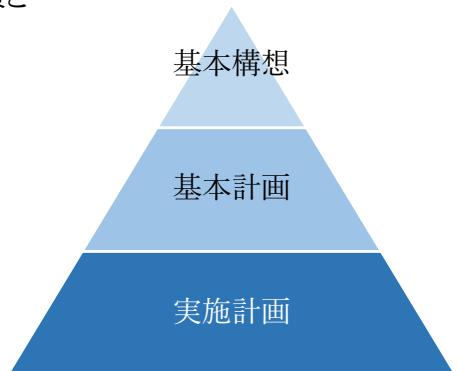
② 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容、財政計画を示します。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示します。

なお、実施計画は、ローリング方式で毎年改定を行い、本計画書とは別に作成します。

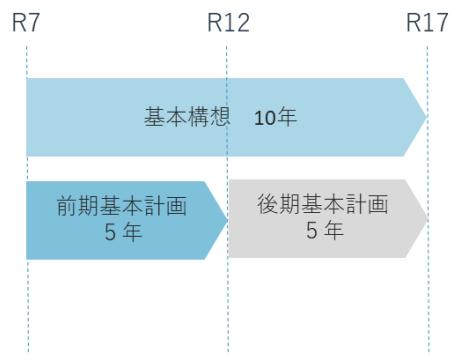


計画の期間

総合計画は、以下のとおり計画期間を設定します。

① 基本構想

計画期間 10年間(令和7年度～令和16年度)
(2025年度～2034年度)



② 基本計画

計画期間 5年間(前期:5年間、後期:5年間)

③ 実施計画

計画期間 5年間(ローリング方式で毎年改定)

計画策定の背景

(1)茨木の魅力

①身边に広がる豊かな自然

市の中心部には、全長約5kmの緑地に桜などの様々な樹木が植えられた元茨木川緑地をはじめとして、自然を感じられる公園が多く存在し、多くの市民に利用されています。また本市北部地域の「いばきた」には、豊かな自然、美しい景観が広がっているほか、安威川ダム周辺では、市内外の皆さまが、憩い、集える場の整備が進んでいます。

②充実した交通環境

本市は、大阪と京都の中間に位置し、JR・阪急・モノレールといった鉄軌道網や市内外を結ぶバス網が整備されており、通勤や通学など、日々の暮らしや経済活動に便利な環境となっています。

また、高速道路、新幹線、空港へのアクセスも良く、広域への交通環境も整っています。

③盛んな市民活動

本市では、地域やまちなかにおいて、市民が企画から運営まで直接携わるイベント等が数多く実施され、市民の皆さまをはじめ、地域の団体などの様々な主体がともに活動し、賑わいを見せてています。

④多様な都市機能

中心部の良好な住宅地に加え、彩都地区では多くの研究機関が立地する彩都ライフサイエンスパークや、物流業・製造業等の企業立地が進み、南部地域には商業施設、物流施設が集まる「イコクルいばらき」が新たに整備されています。また、山間部や丘陵部を中心に米や野菜が栽培されるなど、多様な機能を持ち合わせたまちとなっています。



元茨木川緑地
(市民さくらまつり)



ダムパークいばきた
(ダムパークいばきたフェスティバル)

⑤まちに息づく歴史・文化

銅鐸鑄型やキリスト教遺物発見の地をはじめ、古墳や郡山宿本陣等、日本の歴史を物語るうえで重要な史跡・文化財が数多く残されています。また、日本人初のノーベル文学賞を受賞した作家の川端康成ゆかりの場所が点在し、さらに「サン・チャイルド」などの新しい文化芸術に親しむ場所があるなど、まちなかで文化芸術に触れることができる環境となっています。

⑥豊富な学術研究機関

5つの大学(藍野大学、追手門学院大学、大阪行岡医療大学、梅花女子大学、立命館大学)と、公立・私立合わせて10校の高等学校が立地し、それぞれ特色のある教育と研究が行われています。

特に、地域に開かれた運営をされている大学が数多く立地していることは本市の強みであり、さらに、市外の大学(大阪大学、龍谷大学、大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学、奈良女子大学、大阪医科大学、京都芸術大学)とも連携協定を締結しており、その知的資源や学生の活力を背景に、本市との間で様々な連携事業が実施されています。

⑦子育て・教育環境の充実

妊娠から出産、子育てに関する様々な相談支援をワンストップで実施する「こども支援センター」をはじめ、充実した子育て環境を整備しています。また、「一人も見捨てへん教育」として、こどもたちの学力だけでなく、学力を支える内面の力(非認知能力)の育成に取り組むなど、教育環境も充実しています。



銅鐸の鋳型
(文化財資料館)



サン・チャイルド
(阪急南茨木駅前広場)



こども支援センター
(おにくる 2階)

計画策定の背景

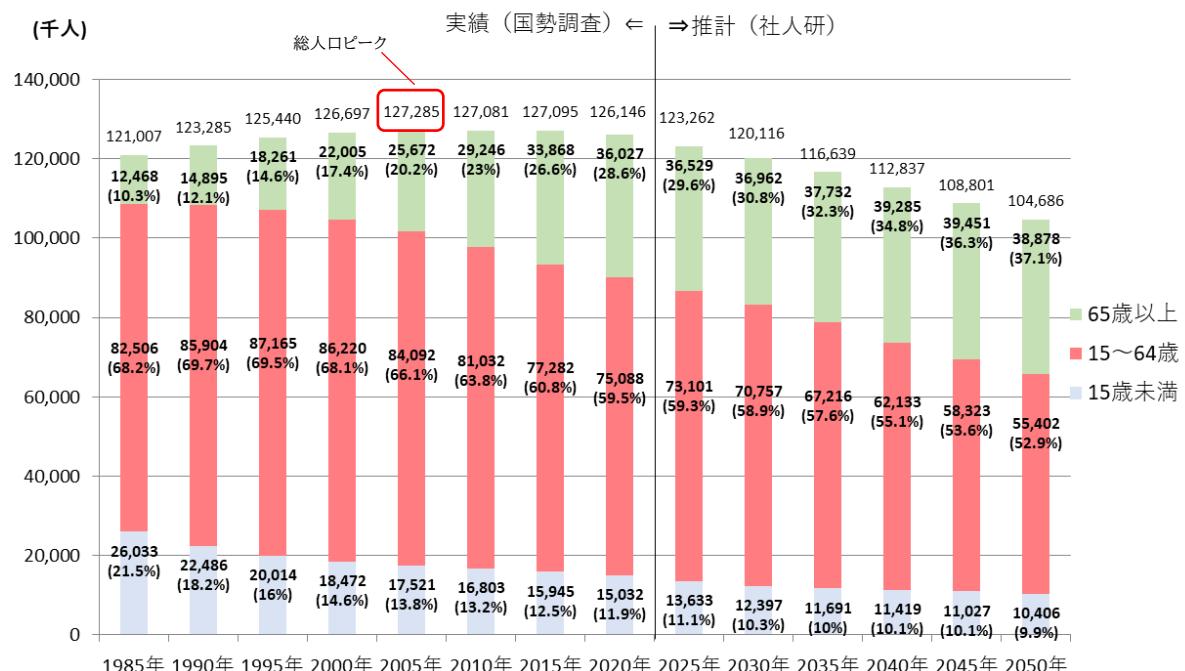
(2) 茨木市を取り巻く環境と課題

①人口減少・少子高齢化

日本の総人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入り、人口構造については出生数・出生率の低迷により年少人口が減る一方で、老人人口は増加し、少子高齢化が進んでいます。国全体が減少傾向の中、茨木市において人口は増加し続けていましたが、令和7年(2025年)をピークとして、減少する予測となっており、少子高齢化は避けることができない状況となっています。

また、人口減少・人口構造の変化は、社会保障費の増大、消費の縮小、働き手の減少など地域全体の活力低下が懸念されます。高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっているほか、まちの継続的な発展に向け、まちづくりの担い手として関わる「活動人口」の創出・拡大が重要になっています。さらに少子化に加え、高齢者の単身世帯が増ええることも見込まれ、孤立や孤独に陥らないような世代間の助け合いなど共生社会の実現が求められています。労働力人口の減少に対しては、デジタル技術を活用した生産性の向上も重要な要素と考えられます。

【全国の人口推移と将来推計】



【資料：2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計】

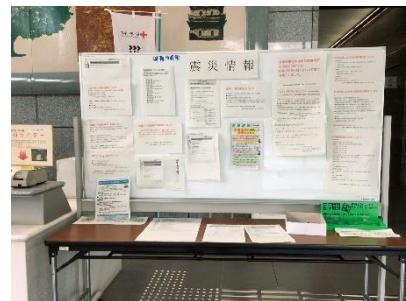
②自然災害の増加と感染症の流行

全国で地震や風水害などの自然災害が多く発生しており、茨木市においても平成30年(2018年)に震度6弱を観測する大阪北部地震に見舞われました。今後、南海トラフ地震、気候変動に伴う台風や集中豪雨などの自然災害の増加が懸念される中、安全な市民生活を確保するため、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた災害に強いまちづくりが求められています。

また、令和2年(2020年)から世界的パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、社会・経済に大きな影響を与え、市民生活の様々な分野に影響を及ぼしました。今後発生しうる未知の感染症に対して、平時から計画的に備え、市民生活の維持、継続的な行政運営を行う必要があります。



道路被害の様子(大阪北部地震)



市役所内の支援情報掲示板(大阪北部地震)

③環境問題への対応

世界的に地球温暖化や環境負荷の増大が課題となっており、国においては、令和2年(2020年)に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と宣言するなど、脱炭素社会へと舵が切られました。市民一人ひとりのウェルビーイングをめざして、カーボンニュートラル(炭素中立)※1、サーキュラーエコノミー(循環経済)※2、ネイチャーポジティブ(自然再興)※3の達成による相乗効果により、少子高齢化や気候変動など様々な社会課題の解決に貢献するとともに、生態系サービスを維持し健やかで満たされた生活を送れるよう、SDGsの理念を踏まえ、社会経済システムの変革や、一人ひとりのライフスタイルの転換が求められています。

④ライフスタイルや価値観の多様化

核家族や単身世帯の増加、就労形態の変化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、ライフスタイルの多様化が進むとともに、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まる中で、価値観の多様化も進んでいます。年齢・性別・国籍・職業などの社会的属性、価値観、生き方などの様々な部分で、お互いを尊重し、認め合うことでつながりを持てる社会の実現が求められています。

また、その実現に向けての手法の一つとして、世代や属性を超えて、気軽に集うことができる居場所づくりも重要になっています。

※1 カーボンニュートラル(炭素中立)

温室効果ガスの「排出量」から植林などによる「吸收量」を差し引いて、温室効果ガスの排出を合計で実質ゼロにすることです。

※2 サーキュラーエコノミー(循環経済)

大量生産・大量廃棄型の線形経済(リニアエコノミー)から脱却し、従来の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組に加え、これまで廃棄物とされていた製品や原材料等を新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組です。

※3 ネイチャーポジティブ(自然再興)

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」を指し、これまでの自然環境保全の取組だけではなく、経済、社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促すことで、自然が豊かになっていく状態にしていくという取組です。

⑤デジタル化の進展

ICTの進化やネットワーク化により経済や社会のあり方が変わりつつある中、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体としてデジタル化への変革が強く求められるようになりました。健康・福祉分野、教育分野、モビリティ分野など、あらゆる分野においてデジタル技術を活用することで、市民の暮らし、行政のあり方を変革させ、多様な幸せを実現できる社会になることが求められています。

デジタル化の推進にあたっては、誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、豊かさを実感できる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現が求められるとともに、サイバーセキュリティ^{*1}や個人情報等の適正な取扱の確保も求められています。また、デジタル技術により自宅に居ながら交流し、気軽につながりを持てる一方、地域社会の関係性が希薄になるリスクも存在します。



小中学校で進む ICT 教育



市役所ではキャッシュレス決済対応を推進

⑥持続可能な行財政運営

社会福祉経費の増加や公共施設等の老朽化対策等に多額の財源を必要とすることから、厳しい財政状況が続くことが予測され、より効果的で効率的な行財政運営が求められます。また、社会の変化は激しく、未来の予測が困難な時代となるなか、複雑・多様化する市民ニーズに応じていくためには、事業者や大学など多様な主体との連携がより重要になっており、地域の課題解決や活性化に取り組む主体との適切で持続可能なパートナーシップ関係のもと、公民連携をさらに推進する必要があります。

また、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざす国際目標であるSDGsは、目標年度が令和12年(2030年)と近づいており、各施策の立案・展開の各過程においてSDGsの理念を取り入れ、取組をさらに推進していく必要があります。

*1 サイバーセキュリティ

情報が外部に漏れたり、コンピュータウイルスなどに感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないように、ウイルスチェック等の必要な対策を行い安全な状態が保たれていることです。

⑦茨木市の主な課題

健康・福祉の分野では、地域共生のまちづくりに向けた地域での担い手や介護・福祉事業所での担い手の確保、複雑化・複合化する多様な困りごとに対応するための関係機関との連携強化、小児救急などの地域医療体制の充実、健康づくり・介護予防による健康寿命の延伸や健康格差の縮小などが求められています。

子育て・教育の分野では、今後の保育需要を見極めた保育の受け入れ態勢の確保、ひきこもり・ヤングケアラー、増加する不登校児童生徒など、様々な生きづらさを抱えるこども・若者・保護者への支援、こどもと向き合う時間を確保するための教職員の職場環境の整備などが求められています。

文化・市民活動の分野では、人生100年時代を見据えた学びの支援、誰もが文化芸術に触れられる機会の創出、インターネットを通じた深刻な人権侵害への対応、時代の変化に対応した地域自治活動のあり方や住民ニーズに応じた取組などが求められています。

安全・安心の分野では、災害に強いまちづくりの推進をはじめ、多様な危機事象に対する備えの充実、増加する救急要請に向けた救急業務の充実強化、成年年齢引下げなどによる若年層の消費者トラブルや高齢者を狙った特殊詐欺等の防止などが求められています。

産業・都市の分野では、農林業従事者の高齢化や担い手不足への取組、新たな観光資源を契機とした観光の推進、山半分まち半分の特性をいかした取組の推進、管理不全の空家や共同住宅への対策、幹線道路の混雑や公共交通の維持、自転車利用環境の整備などが求められています。

環境の分野では、世界的な環境問題への対応のほか、熱中症対策の充実、特定外来生物への対応、ごみ処理施設の効率的な運転や安定的で円滑な広域処理、化学物質等による環境リスクの低減などが求められています。

行財政運営の分野では、刻々と変化する社会経済情勢への的確な対応のほか、市民生活のデジタル化やまちへの愛着が醸成される情報発信の推進、多様な主体との協働・共創に向けた職員の意識の改革や組織力の強化などが求められています。



計画策定の背景

(3)市民の想い

市民と将来像を共有し、その実現について取り組んでいく総合計画とするために、令和5年度(2023年度)に市民アンケート、市民ワークショップを実施しました。そこで得られた茨木市への想いを総合計画の基本構想へつなげています。

市民アンケート

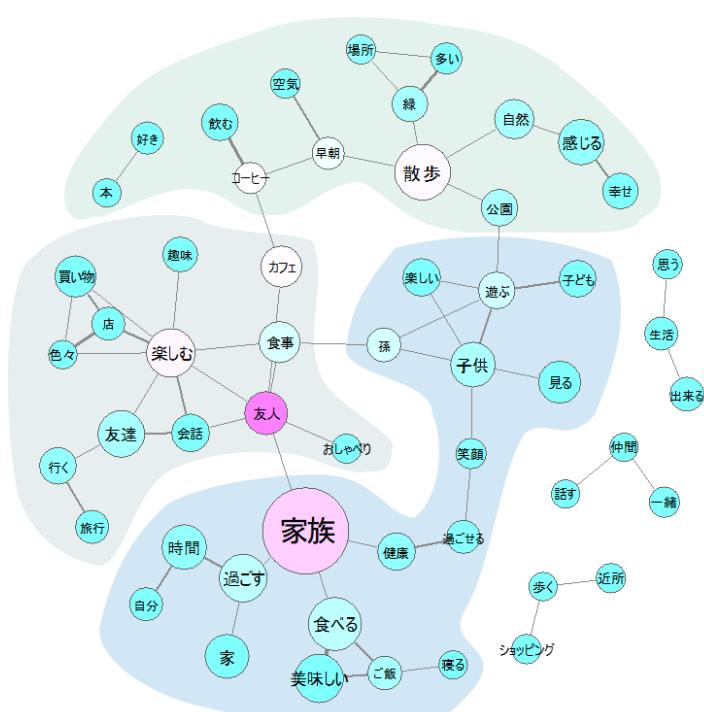
①無作為抽出アンケート 令和5年(2023年)7月実施

(16歳以上市民5,000人に送付、有効回収数1,632票、有効回収率32.6%)

より具体的な市民の想いを聞くため、今回のアンケートでは自由記述の設問を多く設けました。

その回答はテキストマイニングという手法により分析し、各設問の分析結果は以下のとおりです。

・幸せを感じること



家族に関すること

最も多く出た単語は「家族」であり、一緒に過ごす時間や一緒にご飯を食べたときなどの意見が多い

家で過ごす時間など、何気ない一日で幸せを感じるという意見も多く見られた

家族の「健康」や「笑顔」などを願うという意見も多い

ゆったりと過ごす時間

公園で「散歩」をすると自然を感じるところでくつろぐときなどの意見が多い

コーヒーを淹れたり、本を読んだりするなど一人の時間をゆっくりと過ごすときという意見も多い

活動的な時間

友人と買物や食事するなど、まちに出てアクティビティに活動するという意見も多く見られた

n=1,409 自由回答

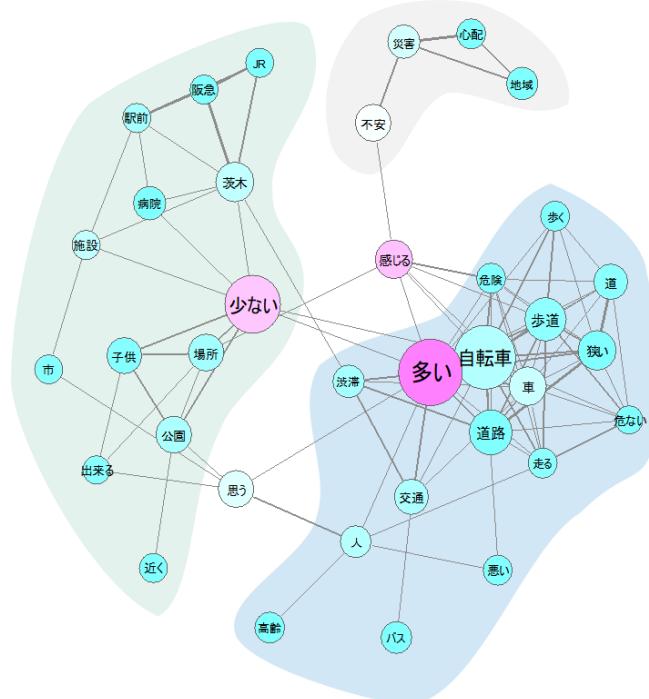
テキストマイニングとは

アンケート回答などの文章を、単語の出現頻度や関係について分析する手法です。

上記図では、出現回数が多い単語ほど大きな丸で表されており、一緒に使用される単語どうしが線で結ばれています。また、単語の丸の色は、単語の中心性(多くの単語と関係していること)を示しており、水色＜白＜ピンクの順に中心性が高くなります。

なお、関連性のあるカテゴリーは、青、緑、灰色のグループで色付けをしています。

・不安、不満に感じること



交通に関すること

自転車マナーや自転車が多く歩きづらいなど、自転車に関する意見が最も多かった

「歩道」や道路の狭さ、「渋滞」に関しての意見も多くみられた

コミュニティバス^{※1}など市内の移動に便利な「バス」を求める声も多い

求められている場所・施設(少ない)

こどもが遊ぶ「場所」「公園」が身近な場所に「少ない」という声が多い

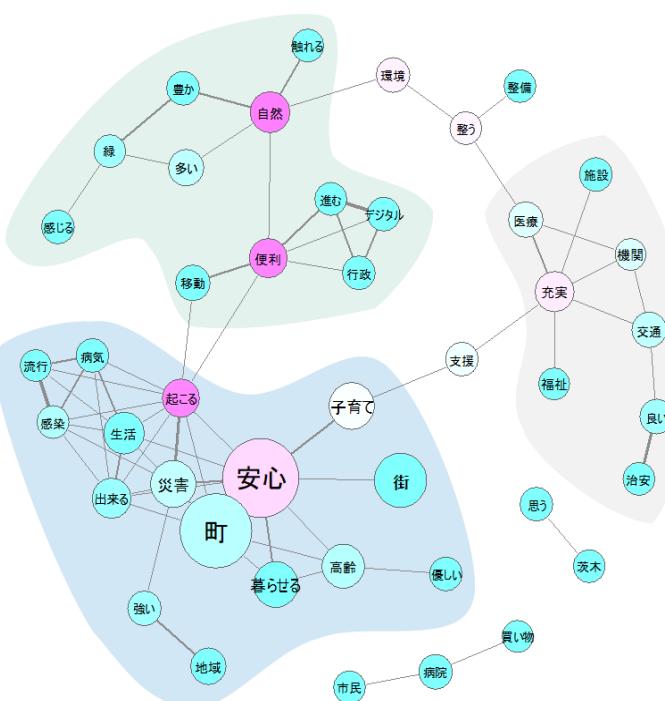
「病院」や「駅前」に色々な施設を求める声も多くみられた

地域のつながりに関すること

「災害」発生時に「地域」のつながりが薄く不安に感じるという意見が多い

n=1,406 自由回答

・暮らしたいまち



安心に暮らせるまち

「災害」発生時に安心できるまちや、子育て世帯・高齢者が安心できるまちという意見が最も多かった

感染症や病気の時に安心できるまちや漠然と安心を求める声も多く見られた

自然と利便性の両立したまち

豊かな「自然」「緑」に触れることができるまちを求める声が多い

「移動」が便利なまち、デジタル化された「行政」により便利なまちを望む声も多い

「自然」と「利便性」の両立したまちで暮らしたいという声も見られた

交通・福祉の充実したまち

「交通機関」、「医療機関」や「福祉施設」の充実したまちを望む声も多く見られた

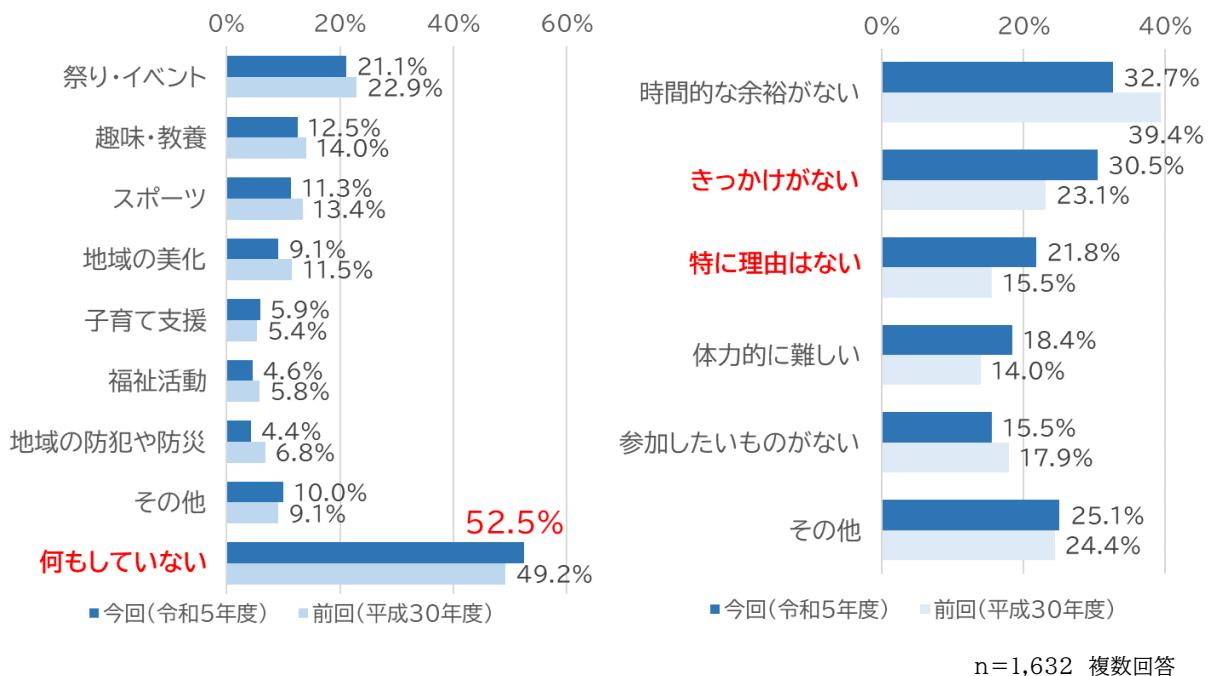
n=1,422 自由回答

※1 コミュニティバス

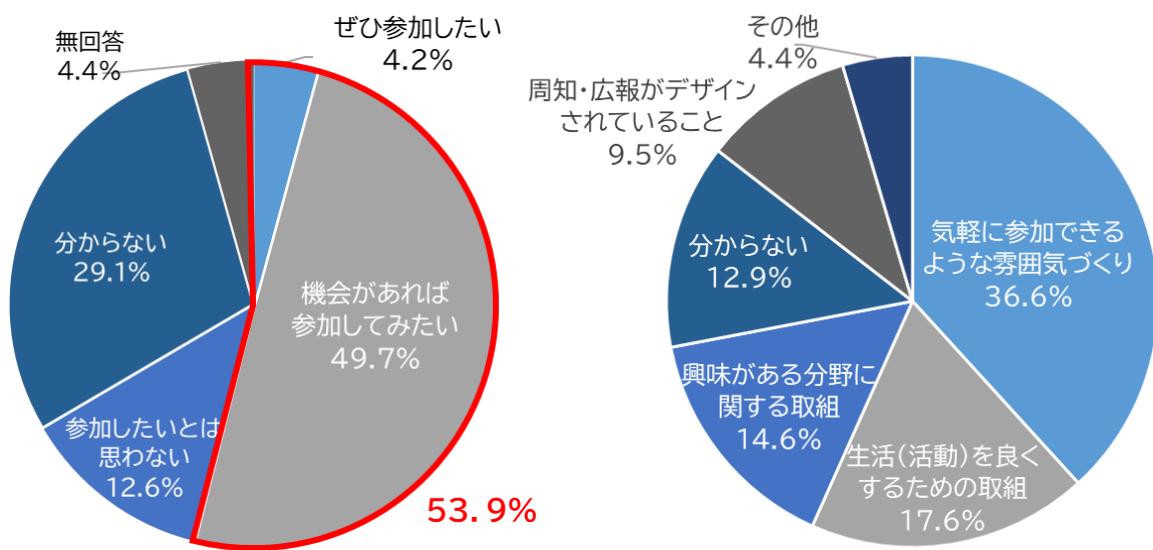
まちづくりや外出支援等の政策と連携し、市町村等が主体的に運行するバスです。

・市内での活動状況

茨木市内での活動の参加状況について質問を行いました。「何もしていない」が 52.5%で前回よりもやや増加しています。また、活動していない理由としては、「時間的な余裕がない」が一番多いですが、「きっかけがない」「特に理由はない」が前回と比べて増加しており、活動を促す取組が必要と考えられます。



また、「おにクリ」の取組を紹介して、共創の取組への参加について質問を行いました。「ぜひ参加したい」「機会があれば参加してみたい」が半数を超える結果となり、市民の皆さまの期待がうかがえます。また、共創の取組に参加していただくために必要なことについての質問では、「気軽に参加できる雰囲気づくり」が一番高い結果となっています。

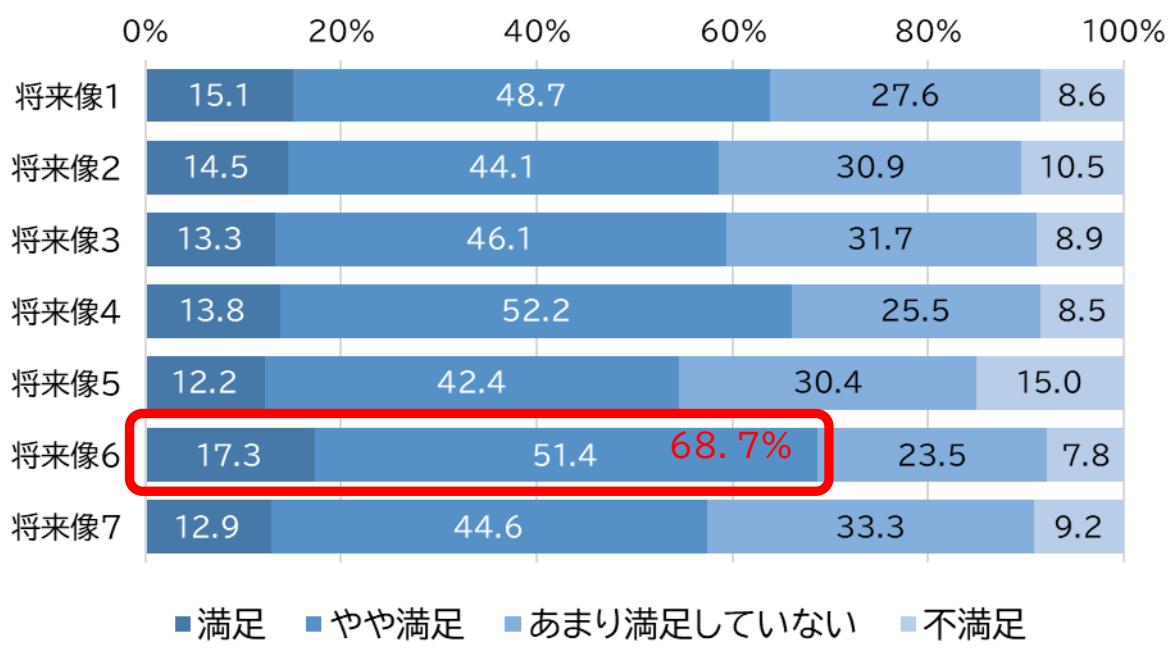


・暮らしの満足度

第5次総合計画の将来像ごとに満足度の質問を行いました。環境分野である将来像6の満足度が一番高い結果となっています。

第5次総合計画 将来像

- 将来像1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
- 将来像2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち
- 将来像3 みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち
- 将来像4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
- 将来像5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち
- 将来像6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
- 将来像7 まちづくりを進めるための基盤



②その他のアンケート

無作為抽出アンケート以外にも、多様な属性のかたからの意見を聞くため、下記のとおり多様な属性を対象に多様な手法でアンケートを実施し、自由記述方式により具体的な想いをお聞きしました。

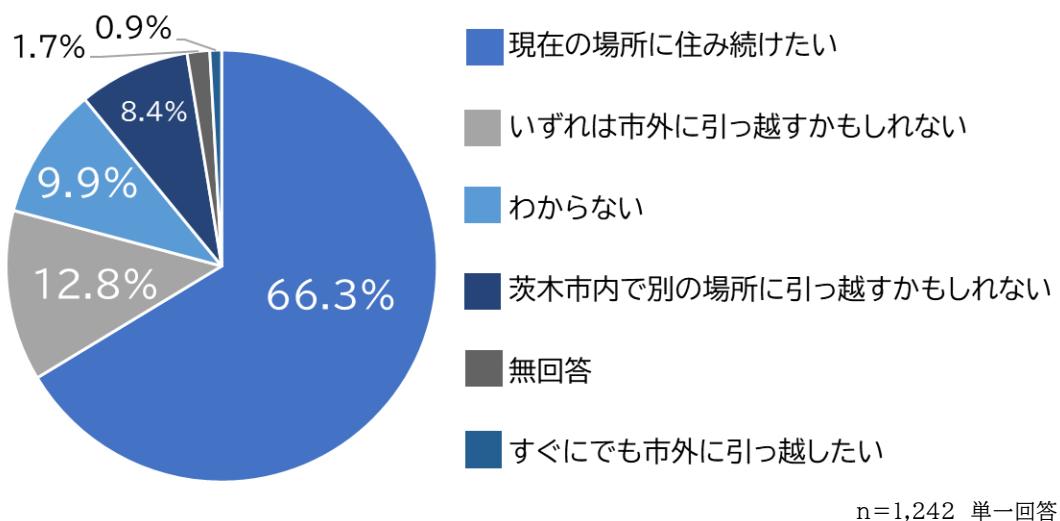
市内中学生アンケート	(回答数 1,064件)
市内大学生アンケート	(回答数 59件)
市内企業従業員アンケート	(回答数 81件)
広報・HPアンケート	(回答数 53件)
転出入アンケート	(回答数 115件)
街頭アンケート	(回答数 248件)

③今後の定住意向

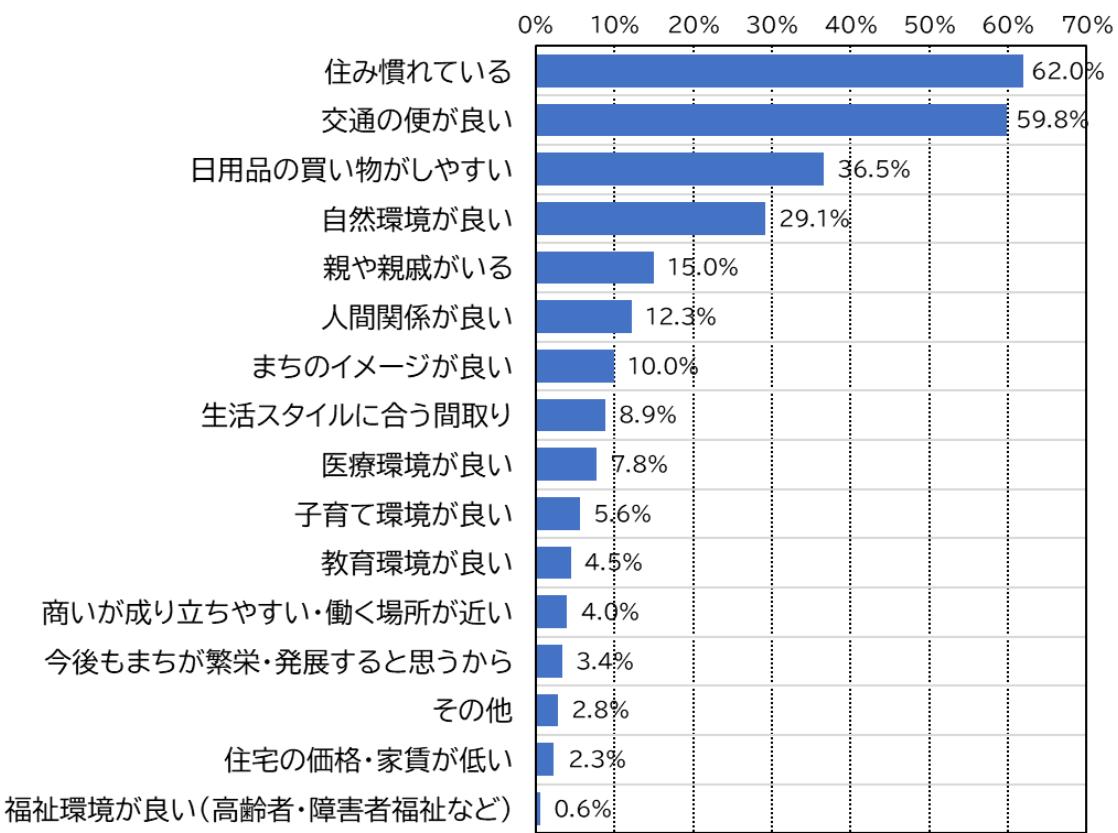
都市計画マスタープラン策定に向けた市民意向調査において、今後の定住意向について質問を行いました。

定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が最も多く、次いで「いずれは市外に引っ越すかもしれない」となっており、住み続けたい理由として「住み慣れている」に次いで「交通の便が良い」「買い物がしやすい」「自然環境が良い」と続いている。茨木の魅力や特性が現れていると考えられます。

・定住意向



・住み続けたい理由



n=824 複数制限回答(3つまで)

市民ワークショップ

市民アンケートの結果をもとに、茨木の理想の未来について考え、語り合うワークショップを開催しました。参加者が興味のある分野ごとに班を作り、各分野のめざすまちの姿を話し合いました。令和5年(2023年)9月に計4回開催し、延べ107人にご参加いただきました。

・主な意見

健康・福祉 <ul style="list-style-type: none">・支えあえるまち・一人も見捨てないまち・高齢者はいきいきなまち・こどもはのびのびなまち	子育て・教育 <ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみで子どもの成長を感じるまち・先生もこどももいきいきするまち
文化・スポーツ・交流 <ul style="list-style-type: none">・日々の暮らしに幸せを感じられるまち・幸せでつながるまち・多世代間で交流できるまち	市民活動 <ul style="list-style-type: none">・同じ趣味を持つ人と楽しく交流できるまち・多様な世代が良い距離感でつながるまち
安全・安心 <ul style="list-style-type: none">・自然と共生し、自然災害に強いまち・防犯に強いまち・みんなが安心して暮らせるやさしいまち	産業・都市・交通 <ul style="list-style-type: none">・内からも外からもアクセスしやすいまち・茨木モンの発信・交通ストレスフリーなまち
自然環境・地球環境 <ul style="list-style-type: none">・市民がつくる環境都市茨木・自然を身近に感じて暮らせるまち・やりがいを感じられるまち	デジタル <ul style="list-style-type: none">・どこでも市役所なまち・家より快適なまち・こどもとの時間が増えるまち

・ワークショップの様子



計画策定の背景

(4) 第5次総合計画期間のまちづくり

① 総合計画に基づく安全・安心な市民生活に向けた取組の推進

待機児童対策、一人も見捨てへん教育、包括的支援体制実現のための地区保健福祉センター^{※1}

整備など、子育てや教育、福祉施策の推進といった市民福祉向上の基本となる事業にきめ細かな対応を行ってきたほか、大阪北部地震発生時や新型コロナウイルス感染拡大時には、市民の皆さまの生活支援に努めてきました。

また、地域における福祉活動、自主防災会、ふるさとまつりなど、茨木市の特徴である盛んな市民活動・地域活動への支援や、それらをいかした取組の推進も行ってきました。

その進捗状況は、毎年度の施策評価により振り返っており、令和5年度(2023年度)末時点の結果は以下のとおりとなっています。

将来像	評価内容	施策	評価
将来像1 ともに支え 合い、 健やかに 暮らせるまち	コロナ禍の影響を大きく受ける中でも工夫を凝らして高齢者や障害のある方も含めて様々な方が住み慣れた地域で自立して健康的に暮らせるよう取り組むとともに、重層的支援体制に向けた取組を進めました。また、病院誘致など地域医療の充実を目指したほか、社会保険制度や生活保護制度を適正かつ安定的に運営しました。一方で、地域共生のまちづくりの分野での担い手の確保や、相談支援等での連携強化、地域医療体制の充実などの課題があります。	地域福祉	A
		高齢福祉	A
		障害福祉	B
		生活困窮対策	B
		健康づくり・医療	B
		社会保険制度	A
将来像2 次代の社会 を担う 子どもたちを 育むまち	子育て支援として経済的負担の軽減や拠点の充実などに取り組んだほか、受入態勢を整備し待機児童0を実現しました。教育においては、非認知能力の育成に取り組むとともに安全・安心で快適な学校環境の整備を進めました。また、青少年の地域活動や体験活動の充実に努めたほか、ICTの活用にも積極的に取り組みました。一方で、保育需要を見極めた受入態勢の確保や様々な生きづらさを抱える子ども等への支援などの課題があります。	子育て支援	A
		地域子育て	B
		学校教育	B
		教育環境	B
		青少年教育	B
将来像3 みんなの “楽しい”が 見つかる 文化のまち	コロナ禍においても様々な事業において実施手法の見直しやICTの活用を図るなど工夫して事業継続に取り組むとともに、文化振興ビジョン(第2期)等の策定やスポーツ施設の整備、人材育成などを行いました。また、共創の拠点となるおにくるやダムパークいばきたをオープンするなど、共創の取組に向けた歩みを進めました。一方で、誰もが文化芸術に触れられる機会の創出や様々な人権侵害や地域コミュニティの希薄化等への対応などの課題があります。	生涯学習	B
		スポーツ	B
		文化芸術	B
		観光	B
		都市間交流	B

※1 地区保健福祉センター

市民の健康づくりや複合的な生活課題(高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、認知症、虐待等)を抱える人及び世帯への包括的な相談支援を担う窓口です。

将来像	評価内容	施策	評価
将来像4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	防災については、ハードソフト両面から対策を進め、耐震・雨水対策、各種計画策定や訓練等に取り組み、消防・救急体制の充実強化については、訓練や啓発、医療機関等との連携に努めました。防犯対策では、防犯カメラの設置・更新や防犯協会との連携を進め、消費者教育では丁寧な相談対応や啓発を着実に行いました。一方で、多様な危機事象に対する備えや需要が増加する救急体制の強化などの課題があります。	防災 消防・救急 防犯 消費者教育	A B B A
将来像5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	農業振興では新たな担い手の確保・育成、商工業振興では各種支援や雇用の充実に努めました。中心市街地や北部地域の活性化に向け、おにくる、ダムパークいばきた、駅前周辺整備の検討、元茨木川緑地リ・デザイン、良好な景観や住宅ストックの形成、交通の充実等に、様々な主体と連携する共創のまちづくりのもとで進めました。一方で、農林業の担い手確保、新たな資源を活用した観光推進、空家等対策、公共交通の維持や混雑緩和などの課題があります。	産業・労働 都市計画 住環境 官民連携 交通	B B B B B
将来像6 心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち	生活環境については、環境監視や各種啓発により良好な環境の保全に努め、自然環境については緑を増やす取組や生物多様性の保全を推進しました。低炭素化の推進については、イベントや補助制度を充実させるとともに、ごみの減量については、家庭系・事業系とともに積極的な啓発や新たな再資源化の取組を進めました。一方で、世界的な環境問題への対応、環境リスクの低減、熱中症対策、廃棄物の効率的かつ円滑な処理などの課題があります。	生活環境 自然環境 低炭素 資源循環	B B B B
将来像7 まちづくりを進めるための基盤	様々な手法を活用して積極的かつ戦略的に市の魅力を発信したほか、計画的で健全な行財政運営や人材育成に努めました。また、人権、男女共同参画をはじめ様々な分野で、多様性が尊重され一人ひとりが大切にされる社会への取組を進めるとともに、市民、事業者、大学など多様な主体がつながる共創のまちづくりを進めました。一方で、まちへの誇りや愛着の醸成、多様な主体との協働・共創に向けた職員の意識改革や組織力強化などをさらに進めていく必要があります。	魅力発信 自治体運営 人材育成 人権 男女共生 地域コミュニティ 協働	A A B B B A A

・各施策の評価は以下のとおりです

- A:施策の方向性に沿って順調に進行している
- B:施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している
- C:施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている
- D:施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている

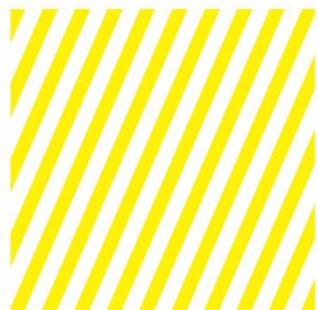
②次なる茨木へ。

第5次茨木市総合計画における取組の一つとして、市の魅力発信を進めてきました。その中で、まちに関わる人たちが、どのような姿をめざしてまちづくりを推進していくのかをイメージし、多くの共感を呼ぶための合言葉として、「次なる茨木へ。」というブランドメッセージを作成しました。

市民ワークショップや市民等による投票を経て決定した、この「次なる茨木へ。」は、次々と変わり続けるまちへの期待感や、本市に関係する方々の活動意欲を喚起したものとなっています。

なお、市民アンケートにおける「市の良いところを市内外に向けて発信できているか」の質問では、5年前と比べて肯定的な意見の割合が一定上昇しており、今後ともブランドメッセージを活用して、さらなる市の魅力発信を広げていきます。

次なる 茨木へ。



茨木には、次がある。

茨木には、次がある。

大阪市・京都市に次ぐ街。

自然と都市が次いでいる街。

次世代を育む学生が多い街。

次々とひろがる、はてしない未来。

黄色い斜めのストライプ。

その角度は、地球の「地軸」と同じ23.4度。

地軸の傾きは日本に四季をもたらし、

次々と、この街を未来へいざなっている。

次なる茨木は、どうなるだろう。

次なる茨木は、何をするだろう。

次なる茨木へ。

茨木市の新しいメッセージです。



③おにくるの取組

次なる茨木の最優先の取組として、文化・子育て複合施設の整備を進めてきました。「100人会議※1」など、市民の皆さまとの対話から、市民と行政がともに作り上げる「育てる広場」というキーワードセプトが生まれました。

社会実験IBALAB※2では、活動者とともに「つくる・つかう」のルールづくりを実践するなど、おにくるの整備・開館に向けて、市民参加の取組を多数開催してきました。

ワークショップの回数は108回、参加者の延べ人数は2,217人と、整備に関わった市民の人数は日本一と自負できるほど、多くの市民の皆さまとともに進めてきました。その進め方は単に施設を建てるだけの手法ではなく、これから茨木のまちづくりの進め方の象徴でもあると言えます。

④市民・事業者・大学等と連携した取組

中心市街地のまちづくりとして、様々な社会実験やワークショップなどを通じて、多様な主体が出会い、活動が生まれる「場=中間領域」を創出させる「イバラキクラウド※3」の取組を進めてきました。

また、山とまちをつなぐハブ拠点として期待される「ダムパークいばきた」の整備においても「安威川ダムファンづくり会」を立ち上げ、地域の方々をはじめ、様々な分野の方々と議論を重ねるなど、ともに取組を進めてきました。

さらに、事業者や大学などの多様な主体との連携を行い、市民サービスの向上に向けて、ともに新たな価値を創造していく取組を図ってきました。

各地域においても、地域の課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討するためのワークショップを実施するなど、市民参加型で課題解決に取り組んできました。



IBALAB@広場「ひろばかいぎ」



道路空間や駅前での社会実験

※1 100人会議

市民会館の跡地エリアの活用方法について、様々な属性の市民10名と市長による対話を計10回開催した会議です。会議の中での対話から出たキーワードを集約、分析し、市民会館跡地エリア活用における基本構想の策定の基礎となったものです。

※2 社会実験 IBALAB

市民会館跡地エリアのキーコンセプトである「育てる広場」のプロセスの一つとして、“みんなで”どんな過ごし方、使い方ができるかを考え、実際に芝生広場を作り、様々な形で市民自身が使ってみることで、市民のアイデアから多くの企画が生まれた社会実験です。

※3 イバラキクラウド

ワークショップや社会実験などの活動のプロセスを通して、多様な主体が関わり、出会いや活動の場を創出することで、人と活動をつなぐネットワークを生み出し、広げていく取組です。

計画策定の背景

(5)まとめ

総合計画の策定にあたって、「茨木の魅力」「取り巻く環境と課題」「市民の想い」「第5次総合計画期間のまちづくり」を整理してきました。

(1) 茨木の魅力

- ・身近に広がる豊かな自然
- ・充実した交通環境
- ・盛んな市民活動
- ・多様な都市機能
- ・まちに息づく歴史・文化
- ・豊富な学術研究機関
- ・子育て・教育環境の充実

(2) 取り巻く環境と課題

- ・人口減少・少子高齢化
- ・自然災害の増加と感染症の流行
- ・環境問題への対応
- ・ライフスタイルや価値観の多様化
- ・デジタル化の進展
- ・持続可能な行財政運営

(3) 市民の想い

市民アンケートの結果や、アンケートを踏まえて実施した市民ワークショップでは、「地域のつながりや世代間交流の希薄化」を不安視する声や、住みたいまちの姿として「一人も見捨てないまち」「地域ぐるみで子どもの成長を感じるまち」「幸せでつながるまち」など、「つながり」を求める声が多く見られた。

(4) 第5次総合計画期間のまちづくり

- ・着実な取組、盛んな市民活動・地域活動をいかした取組の推進
- ・次なる茨木へ。
- ・おにくるの取組
- ・市民・事業者・大学等と連携した取組

市民をはじめとした多様な主体が活躍しているなどの「茨木の魅力」、ライフスタイルや価値観の多様化などの「取り巻く環境と課題」、さらには「市民の想い」や「第5次総合計画期間のまちづくり」を踏まえると、多様な主体によるプロセス重視・ひと重視の
共創のまちづくりの環境が醸成されています。

「次なる茨木」における「共創」のまちづくり

「共創」とは、多様な主体の活動が掛け合わされことで、新たなモノやコトが相乗効果により生み出される取組です。本市では、多様な人たちが出会い、集い、活動が生まれることにより、誰もが安全安心、豊かさ幸せを実感できる「共創」のまちづくりを進めます。

(1) 活動人口が増えるまち

地域での福祉や防災、まちなかでの賑わい活動など、本市は市民活動が盛んなまちです。人口減少の局面を迎えたとしても、まちのそこかしこで多様な活動が展開され、活動する人(活動人口)が増えることによって、まちの活力は維持・増大していきます。

人口減少に加え、ライフスタイルや価値観の多様化など、大きな変化が進むこれからの時代においても、まちが持続的に発展する「次なる茨木」を実現するために、新たな活動による活動者の増加に資する「共創」の取組を進めます。

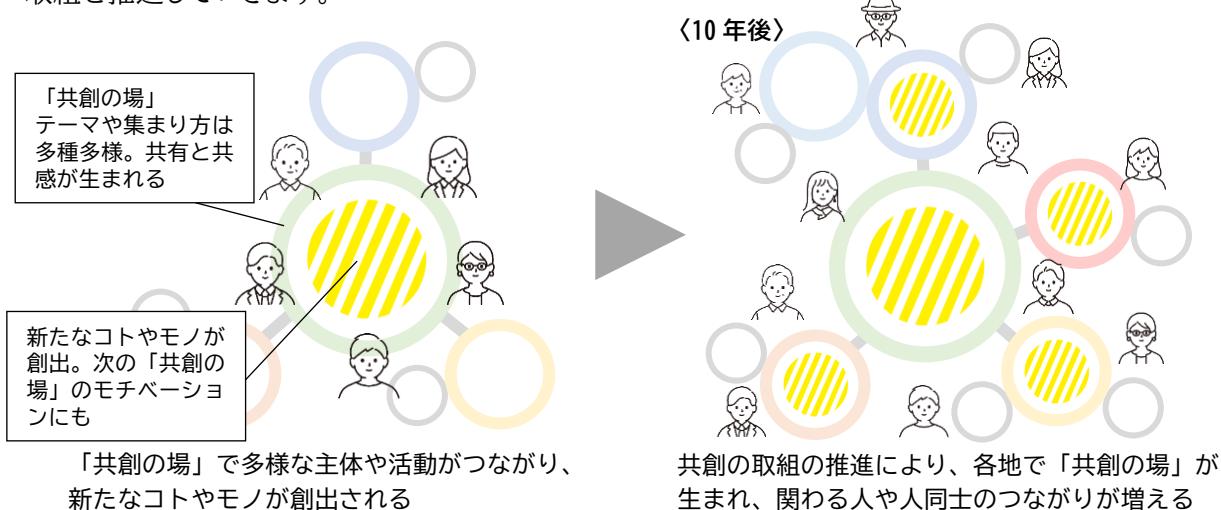


(2) 新たな活動が景色となるまち

「共創の中心地」であり「実験場」でもある「おにクリ」では、「楽しい」「やってみたい」がモチベーションとなり、「試してみる」からでも始めることができる「新たな活動」が生まれています。また、市民、大学、民間事業者など多様な主体が出会いつながる「共創の場」として、日々多彩な活動が展開されています。

新たな活動は、これまで地域で培われてきた様々な活動とも結びつくことで、それらの活動の幅を広げるとともに、活動する人には自己実現を、活動を見る人や参加する人には新たな出会いをもたらし、まちに関わる人である活動人口を増加させます。

これからは「共創の場」が市内各地に展開され、そこで生まれる新たな活動がまちの景色となるよう取組を推進していきます。



(3)共創のまちづくりによる諸施策の推進

新たな活動を生む「共創」の取組により、共通のテーマに対して、各主体の専門性やつながりが掛け算され、多様なアプローチが試みられることで、相乗効果が生み出されます。

例えば以下のように、ある取組・テーマに対して、多様な分野・主体が気軽にアイデアを出し合えるような景色をまちに定着させていくことで、その取組がより効果的に持続していくだけでなく、次の新たな活動を生み出す呼び水にもなっていきます。

「次なる茨木」における共創の実例

より多くの方に参加いただきたい避難訓練(安全・安心の取組)を、地元のミュージシャン(文化・芸術のつながり)と市が一緒に企画したところ、ホールからの避難方法を学びながらコンサートも楽しめる「避難訓練ファミリーコンサート」が実現



このような考え方から、本市のまちづくりでは、あらゆる分野・施策において、「共創」の取組を推進することで、誰もが安全・安心、豊かさ・幸せを実感できる「次なる茨木」をさらにカタチにしていきます。

「次なる茨木」における「共創」のポイント

豊かさ・幸せ

共創のまちづくりは、多様な主体が掛け合わされることで、ひとりでは思いつかなかつた新しいモノやコトが生まれたり、関わりやつながりを通じて豊かさや幸せが向上したりするといった「アウトカム志向」^{※1}の取組です。

きっかけと自己実現

「楽しい」「興味がある」といった個人的で気軽なきっかけでも、失敗するかもしれない踏み出せなかったチャレンジでも大丈夫。「みんなの前で歌いたい！」がきっかけで始めた活動が、いつしかイベントで歌のお姉さん、お兄さんとしてこどもたちと歌って踊るように…そんな自己実現も「共創のまちづくり」。企業なら「ビジョン・ミッション」、大学なら「学び」も活動をはじめるきっかけです。

「共有」と「共感」

でも、みんながやりたいことをやっているだけでは、共創にはなりません。ポイントは「共有」と「共感」。プロセスを共有し、時間や場所がシェアされる中で、お互いの価値観に対する共感が生まれます。多様な価値観との出会い、新たな人とのつながりは、ひとと暮らしを彩って次のモノやコトへのきっかけとなり、さらなる共創のまちづくりを推進します。

※1 アウトカム志向

目標や評価値を設定する際に、数値や結果を指標とするアウトプットに対し、「効果」や「影響」に着目する考え方です。

まちの将来像

まちの将来像

計画策定にあたって整理した魅力やこれまでのまちづくりを踏まえ、共創のまちづくりを進め、みんなが多彩な幸せを実感できる持続可能なまちをめざすため、次に掲げる7つの分野において茨木市がめざす将来像を設定することとします。

また、各分野における将来像は一つではなく、複数設定しており、多様な価値観のもと、多様な主体が活躍できるまちづくりをめざします。

なお、全ての将来像がその分野の中で完結するのではなく、全ての将来像が有機的につながり、横断的・複合的な視点を持つことで、各将来像が示すまちの姿をめざすこととします。



まちの将来像

(1) 健康・福祉

・つながりを大切に、ともに支え合えるまち

地域交流を促進(市民同士のつながりを強化)し、相談体制を整備(市民、関係団体・機関、行政のつながりを強化)することで、ともに支え合えるまちをめざします。

・いきいきと日常を過ごせるまち

年齢や属性等に関わらず、誰もがやりたいことができるよう、社会参加に壁を感じている人(=自分のやりたいことができていない人)も、自分が社会から取り残されているのではなく、社会の一員であるという感覚を持つことができ、いきいきと日常を過ごすことができるまちをめざします。

・いつまでもすこやかに安心して暮らせるまち

市民一人ひとりが健康への関心と理解を深め、健康づくりに主体的に取り組むことにより、すこやかで心豊かに暮らせるまちをめざすとともに、地域医療の充実、介護者負担の軽減、社会保障の適正な運用と担い手の確保等により、もしものときでも安心して暮らせるまちをめざします。

市民の声

- ・人々が助け合い、声を掛け合えるような、つながりを大切にするまち、笑顔があふれるようなまちで暮らしたい(50代女性)
- ・一人暮らしになんてても買い物や病院などで不便と感じないまちで暮らしたい(60代女性)
- ・高齢者や障害者も社会参加できるまちで暮らしたい(40代女性)
- ・無職、孤立者、貧困者の居場所がないことが不安・不満(50代男性)
- ・病気になっても安心して生活できるまちで暮らしたい(70代男性)
- ・病気になっても、こどもに負担をかけずに、行政のサポートが受けられるまちで暮らしたい、自分の介護のために、こどもの人生設計を変更させたくない(60代女性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

まちの将来像

(2) 子育て・教育

・子ども・保護者の「うれしい」を育むまち

全ての子どもの個性を尊重し、全ての子育て家庭に切れ目なく支援を行うことで、子どもも保護者もたくさんの「うれしい」を育めるまちをめざします。

・地域ぐるみで子どもの成長を感じるまち

地域全体で子育てを支援し、保護者を孤立させることなく、子育てでつながる地域社会となることで、子どもが成長し、いきいきと地域で暮らすことができるまちをめざします。

・子どもの「好き！」を伸ばせるまち

子どもたちの個性、障害の有無、育つ家庭環境などに関わらず、一人ひとりが安心できる居場所があり、学びの中で子ども一人ひとりの「好き！」を伸ばせる体験をとおして、全ての子どもが自分らしく輝き、喜びとともに成長していくことができるまちをめざします。

市民の声

- ・保育イベント、親子教室などは平日午前中ばかりで、働く親は参加できない(30代女性)
- ・子育て中の親が孤独にならないようにしてほしい(30代男性)
- ・周りと協力しながら子育てできるまち(10代女性)
- ・子ども達の成長を地域で見守り支えるまち。校区の垣根などを越えて、子ども達がつながり、学べる環境であってほしい(30代女性)
- ・多様性が尊重されるまち。特に子どもの教育については個性や多様性が尊重されるものであってほしい(50代女性)
- ・子ども達がもっと自由に楽しく生活できる学校などの為に、個性や個人を尊重する為の教育を徹底してほしい(30代男性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

まちの将来像

(3) 文化・市民活動

・いくつになっても学べるまち

勉学だけに限らず、文化芸術等の趣味活動や、興味を持った分野の課題について、何歳であっても誰もが自ら知り、学ぶことができ、その学びにより豊かな人生を送ることができるまちをめざします。

・プレーヤーもサポーターもスポーツで幸せを感じられるまち

運動やスポーツを楽しめる環境が充実し、プレーするだけでなく、観戦を楽しみスポーツを身近に感じるなど、様々な関わり方により、スポーツを通じて幸せで健康に暮らすことができるまちをめざします。

・継続的に文化に触れ、創り、育むまち

日常生活の中で継続的に文化芸術に触れられる環境づくりを行い、新しい価値を創造することができるとともに、これまで継承されてきた歴史・文化資源にも触れ、受け継ぐことで心豊かな生活ができるまちをめざします。

・お互いを認め合い、つながり、活動できるまち

地域の多様な主体が出会い活動する場を創出し、地域コミュニティが醸成される環境を育むとともに、年齢・性別・国籍・職業などの社会的属性や価値観や生き方など様々な部分で、お互いの人権を尊重し、違いを理解し認め合うことで、様々な背景を持つ人同士がつながり、活動できるまちをめざします。

市民の声

- ・学習する場所がもっとほしい(30代女性)
- ・高齢になっても学べるシニアカレッジのような場が少ない(70代女性)
- ・みんなでスポーツ観戦できる施設が少ない(50代男性)
- ・いろいろな食、文化、芸術、運動に触れられるまち(30代男性)
- ・スポーツを楽しんだり、芸術に触れられたりする場所が少ない(30代女性)
- ・多様な人々へ自ずと笑顔の広がるまちであってほしい(70代女性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

まちの将来像

(4) 安全・安心

・災害に強い都市基盤を持つまち

安威川ダム・大型物流施設等の地域資源を有効に活用した防災対策が進むとともに、防災拠点の機能充実や広域連携により、災害に強く安心して暮らすことができるまちをめざします。

・安心して上下水道が利用できるまち

地震対策、老朽化対策、浸水対策等を進めることで、自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても機能が継続され、安心して上下水道が利用できるまちをめざします。

・地域のつながりが強く、防災・防犯対策が充実しているまち

多様な災害に即応できる消防・救急体制が充実しているとともに、大学や事業者等との連携や、地域のつながりにより、防災・防犯対策、消費者教育が進んでいくまちをめざします。

市民の声

- ・大雨・台風時に川の氾濫が不安(40代男性)
- ・地震などの災害時にトイレが使えるか不安(60代女性)
- ・地域のつながりが希薄で、災害発生時が心配(70代男性)
- ・上下水道管の老朽化が心配(40代男性)
- ・災害が起った時に、素早い対応ができるまち(50代女性)
- ・防犯灯や防犯カメラが少ないと感じるので増やしてほしい(40代女性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

まちの将来像

(5) 産業・都市

・個性あふれる茨木らしさで活気あふれるまち

交通利便性等の強みをいかした産業の育成、地元企業や大学との連携によるイノベーションの創出、創業促進、農林業等による地産地消の取組や担い手の育成、市内産業の認知度向上などにより産業が発展するとともに、茨木にある個性をいかした観光の振興を実現し、活気のあるまちをめざします。

・山とまちが調和した、魅力的で過ごしやすく暮らしやすいまち

茨木の特性である「山」と「まち」の調和がとれた土地利用誘導を図りながら、北部地域や中心市街地の魅力をいかした都市整備等、地域特性に応じた都市づくりを進めるとともに、緑豊かで良好な景観や住環境を形成することで、人々が思い思いの過ごし方ができ、魅力的で暮らしやすいまちをめざします。

・安心・安全・快適に移動できるまち

誰もが安心して安全にまちなかを移動でき、あらゆる交通手段を利用し、利便性が高く円滑な交通環境を実現することで、気軽に外へ出て活動ができるまちをめざします。

市民の声

- ・企業誘致により財政豊かなまち。主要駅近辺が発達し活気のあるまち(40代女性)
- ・経済・文化・学術・観光のバランスが取れた活気のあふれるまち(50代男性)
- ・人と人との交流が望んだ時にできるまち(10代女性)
- ・市内外の人から魅力的に感じるまち（10代女性）
- ・自転車、自動車などの交通マナーが悪く、将来こどもが外を歩く時心配なので歩行者に優しいまち(30代男性)
- ・環境は良いが高齢のため交通が不便に感じる。住んでいる所が田舎で町の中心部に行くのが大変(70歳代男性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

まちの将来像

(6) 環境

- ・一人ひとりの小さな行動が支える、環境に優しいきれいなまち

まちの美化や脱炭素化の推進、環境への負荷を軽減する資源循環等、様々な観点での「きれいなまち」を実現するために、一人ひとりが実際に行動に移しているまちをめざします。

- ・自然を感じて暮らせるまち

北摂山系の豊かな自然が守られ、まちなかに身近な緑があふれることで、多様な動植物と触れあうことができ、癒しや健康の増進などにつながり、快適な暮らしができるまちをめざします。

- ・環境について学び、みんなでつくる環境のまち

地球規模の環境問題から茨木での環境取組についても学ぶことで、茨木市における理想の環境の姿を考えるなど、環境教育が充実し、一人ひとりの意識が高まり、行動に結びついているまちをめざします。

市民の声

- ・環境に優しくて綺麗なまち(10代女性)
- ・自然な場所(川など)で子どもと遊べる場所が少ない(40代男性)
- ・街中に溶け込むような豊かな緑を感じ全ての世代が癒される公園、緑地、自然が少ない(50代女性)
- ・子どもを中心に興味を持てる環境フェアが増えてほしい(40代男性)
- ・環境教育が不徹底に感じる(70代男性)
- ・まち全体を通して捨てられている空き缶やゴミが多く、住んでいて癒されない(40代女性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

まちの将来像

(7) 行財政運営

・デジタルを活用して豊かに暮らせるまち

デジタル技術により、社会・経済・生活等のあらゆる分野をより良い方向に進めるとともに、全ての世代のかたがデジタル化の恩恵を受け、豊かに暮らすことができるまちをめざします。

・まちの情報を受け取り、発信したくなるまち

市民のかたが市政や地域に関する情報を受け取り、まちへの信頼・愛着を高めることで、自らもまちの情報を発信するなど「関わり」を増やしたくなるようなまちをめざします。

・安定した行政サービスが提供される、持続可能なまち

人口減少社会の到来などにより財政状況が厳しい中においても、効率的・効果的な行政運営により健全な財政を維持することで、安定した行政サービスが持続的に提供されるまちをめざします。

市民の声

・デジタル化についていけない人たちが、取り残されないまちになってほしい(70代女性)

・ICT を活用した教育に熱心なまちになってほしい(30代女性)

・行政手續が便利で簡単になってほしい(30代女性)

・他市と比べて茨木市は特徴、個性が見えない(50代男性)

・他市民から羨ましいと思われる茨木市になってほしい(50代男性)

・他の自治体や国全体より行政サービスが充実しているまち(60代男性)

【市民アンケート・市民ワークショップより】

茨木市民憲章

わたくしたちは 茨木市民です
わたくしたちの 茨木市は
京阪神を結ぶ要路にあって
めぐまれた自然とゆたかな歴史をうけつぎ
発展しつづけている希望のまちです
わたくしたちは
このまちの市民であることに誇りと責任をもち
みんなのしあわせをねがって
より住みよい郷土をつくるために
この憲章をさだめます

わたくしたち 茨木市民は
1.心をあわせて あすの力をそだてましょう
1.仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1.環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1.きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1.教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

昭和 41 年(1966 年)11 月 3 日制定



令和7年3月
茨木市企画財政部政策企画課
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8-13
TEL. 072-622-8121(代表)
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp>